

県内保育所の現状等について

1 保育の必要性の認定

平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度では、市町村が、保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき保育の必要性を認定した上で、保育所等を利用する仕組みとなっている。

【保育の必要性の事由】

以下のいずれかの事由に該当すること

※同居の親族その他の者が当該児童を保育することができる場合、その優先度を調整することが可能

①就労

フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応（一時預かりで対応可能な短時間の就労は除く）

②妊娠、出産

③保護者の疾病、障害

④同居又は長期入院している親族の介護・看護

⑤震災、災害復旧

⑥求職活動

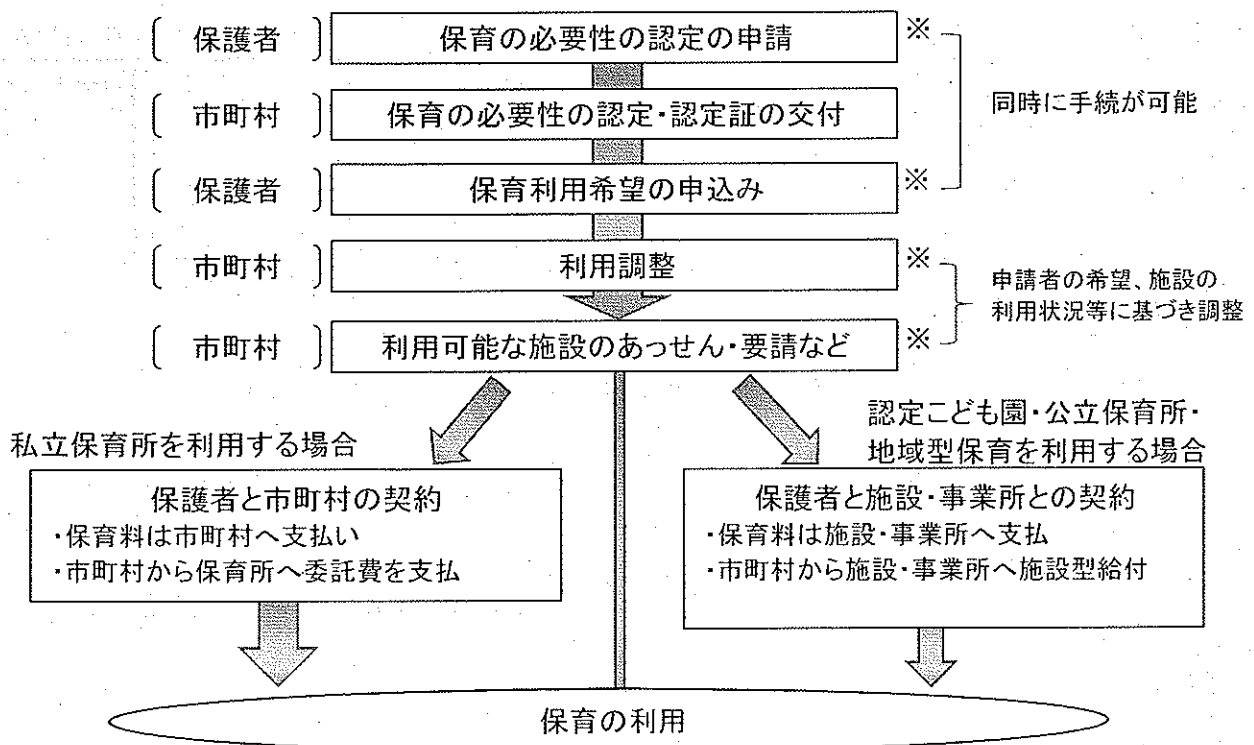
⑦就学

⑧虐待やDVのおそれがあること

⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要と認められること

2 保育所等の利用手続

新制度では、当分の間、保育を必要とする子どもの全ての施設・事業所の利用について、市町村が利用の調整を行うこととされている。



3 保育所等の運営状況

(1) 保育所・認定こども園(2号・3号)

(各年度4月1日現在)

区分	公私の別	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年増減
施設数(か所)	公立	208	203	203	202	201	△ 1
	私立	197	207	212	217	223	6
	計	405	410	415	419	424	5
定員数(人) (A)	公立	18,062	17,573	17,543	17,526	17,548	22
	私立	22,115	23,200	23,925	25,013	25,649	636
	計	40,177	40,773	41,468	42,539	43,197	658
入所児童数(人) (B)	公立	16,633	16,236	15,875	15,872	15,938	66
	私立	23,568	24,516	25,118	25,600	26,195	595
	計	40,201	40,752	40,993	41,472	42,133	661
充足率 (B/A)	公立	91.5%	92.1%	92.4%	90.5%	90.8%	0.3%
	私立	105.6%	106.6%	105.7%	105.0%	102.1%	△ 2.9%
	計	99.2%	100.1%	99.9%	98.9%	97.5%	△ 1.4%
待機児童数(人)		31	68	51	393	875	482

※1 平成26年度までは、児童福祉法に基づく認可保育所の数値を計上。

平成27年度からは、認可保育所に認定こども園法に基づく認定こども園を加えた数値(定員数及び入所児童は子ども・子育て支援法に基づく保育認定子ども(2号・3号)に係る数値)を計上。

※2 平成27年度から厚労省が定める待機児童の定義が変更され、保護者が求職活動中の場合を待機児童数に含めることとされた。平成26年度までの待機児童数には、保護者が求職活動中の場合を含めていない。

(2) 地域型保育事業(3号)

(各年度4月1日現在)

区分	公私の別	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年増減
事業所数(か所)	私立				8	24	16
定員数(人)	私立				163	468	305
入所児童数(人)	私立				84	295	211

※1 児童福祉法に基づく市町村の認可を受けた小規模保育事業及び事業所内保育事業に係る数値を計上。

※2 定員及び入所児童数は、子ども・子育て支援法に基づく保育認定子ども(3号)に係る数値を計上

<参考> 厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」における待機児童の定義(抜粋)

【定義】

調査日時点において、保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用の申込みがされているが、利用していないもの

(注)

- ・保護者が求職活動中の場合については、待機児童に含めることとするが、調査日時点において、求職活動を休止していることを確認できる場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。
- ・保護者が育児休業中の場合については、待機児童数に含めないことができること。
- ・他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等があるにも関わらず、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合は、待機児童に含めないこと。

※他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等とは、

(1) 開所時間が保護者の需要にしている。(例えば希望の保育所と開所時間に差異がないなど)

(2) 立地条件が登園するのに無理がない。(例えば、通常の交通手段により、自宅から20~30分未満で登園が可能など)

4 市町村別 保育所等の状況

(1) 保育所・認定こども園(2号・3号)

(H28.4.1現在)

市町村名	公立			私立			計			定員充足率 B/A (%)	待機児童数 (人)	特定の保育所等を希望し入所していない児童数 (人)
	施設数 (か所)	定員 (人)	初日在籍 (人)	施設数 (か所)	定員 (人)	初日在籍 (人)	施設数 (か所)	定員 A (人)	初日在籍 B (人)			
岡山市	53	5,307	5,438	71	9,143	9,460	124	14,450	14,898	103.1	729	614
倉敷市	23	2,845	2,675	73	8,368	8,241	96	11,213	10,916	97.4	111	134
津山市	5	550	542	24	2,488	2,565	29	3,038	3,107	102.3		12
玉野市	11	920	595	2	430	583	13	1,350	1,178	87.3		
笠岡市	6	360	280	8	925	878	14	1,285	1,158	90.1		
井原市	2	135	137	7	630	610	9	765	747	97.6		
総社市	3	400	352	11	965	1,041	14	1,365	1,393	102.1	27	24
高梁市	6	470	371	2	170	192	8	640	563	88.0		
新見市	12	710	616			1	12	710	617	86.9		
備前市	10	572	554	1	20	16	11	592	570	96.3		
瀬戸内市	5	607	466	3	260	258	8	867	724	83.5		
赤磐市	7	300	172	10	1,090	1,147	17	1,390	1,319	94.9		
真庭市	17	1,255	1,024	1	45	42	18	1,300	1,066	82.0		1
美作市	7	680	606			3	7	680	609	89.6		
浅口市	2	142	118	5	450	420	7	592	538	90.9		3
和気町	3	185	176				3	185	176	95.1		
早島町				2	300	328	2	300	328	109.3	8	
里庄町				2	320	317	2	320	317	99.1		
矢掛町	4	330	287				4	330	287	87.0		
新庄村	1	30	26				1	30	26	86.7		
鏡野町	6	400	342			19	6	400	361	90.3		
勝央町	5	405	396			18	5	405	414	102.2		
奈義町	1	100	95			6	1	100	101	101.0		
西粟倉村												
久米南町	3	180	103			2	3	180	105	58.3		
美咲町	4	470	383			16	4	470	399	84.9		
吉備中央町	5	195	184	1	45	32	6	240	216	90.0		
岡山県計	201	17,548	15,938	223	25,649	26,195	424	43,197	42,133	97.5	875	788

(注1) 定員は子ども・子育て支援法に基づく保育認定子ども(2号・3号)の利用定員。初日在籍は、2号・3号認定子どもの在籍者数(当該市町村が認定を行い、他の市町村の保育所等を利用している子どもを含む)。

(注2) 待機児童数は、厚生労働省の「保育所等利用待機児童数調査」における報告数値であり、保育所等の入所の申し込みをした2号・3号認定子どものうち、入所していない者の数を計上。

(注3) 特定の保育所等を希望し入所していない児童数は、厚生労働省の「保育所等利用待機児童数調査」における報告数値であり、他に利用可能な保育所等があるが、特定の保育所等を希望して待機しているものとして待機児童数に含めなかった者の数を計上。

(注4) 岡山市は、H28年度から待機児童の判断基準を変更し、これまで「自宅から30分未満で利用可能な保育所等があるが、特定の保育所等を希望する者」として待機児童数に含めていなかった者のうち、市が第3希望まで利用調整したにもかかわらず入所できなかった者を待機児童数に計上することとしている。

(2)地域型保育事業(3号)

(H28.4.1現在)

市町村名	小規模保育事業			事業所内保育事業			計		
	施設数 (か所)	定員 (人)	初日在籍 (人)	施設数 (か所)	定員 (人)	初日在籍 (人)	施設数 (か所)	定員 A (人)	初日在籍 B (人)
岡山市	3	57	52	3	76	44	6	133	96
倉敷市	7	128	87	5	116	65	12	244	152
笠岡市				1	15	4	1	15	4
井原市						1			1
総社市	2	33	12	2	24	8	4	57	20
新見市	1	19	19				1	19	19
浅口市						1			1
早島町						1			1
西粟倉村						1			1
岡山県計	13	237	170	11	231	125	24	468	295

(注1)H28.4.1現時点では、地域型保育事業は私立のみ。

(注2)定員は子ども・子育て支援法に基づく保育認定子ども(3号)の利用定員。初日在籍は、3号認定子どもの在籍者数(当該市町村が認定を行い、他の市町村の保育所等を利用している子どもを含む)。

5 安心こども基金を活用した保育所等の整備状況(平成21～27年度 整備完了したもの)

実施主体	保育所数	整備内容	定員の比較		増員数	整備完了 年 度
	か所		人	人	人	
岡山市	17	大規模修繕、創設、増改築	600 →	1675	1,075	22、24、25、26、27
倉敷市	8	改築、創設、増改築	105 →	630	525	22、25、26、27
津山市	5	大規模修繕、創設、改築	290 →	332	42	21、22、27
笠岡市	6	増改築、大規模修繕、改築	835 →	850	15	24、25、26
井原市	4	大規模修繕、改築、増改築	305 →	335	30	22、23
総社市	4	大規模修繕、創設、増築	150 →	360	210	21、22、23、27
高梁市	1	増改築	60 →	80	20	22
瀬戸内市	1	創設	0 →	80	80	22
赤磐市	1	改築	120 →	120	0	22
浅口市	1	創設(認定こども園の保育所部分)	0 →	60	60	27
早島町	2	増改築、大規模修繕	250 →	300	50	24
里庄町	1	増改築	150 →	200	50	27
吉備中央町	1	改築	30 →	30	0	24
合計	52		2,895 →	5,052	2,157	

6 幼稚園等の利用状況

(1)施設型給付(幼稚園・認定こども園1号)

(H28.4.1現在)

市町村名	公立			私立			計		
	施設数 (か所)	定員 (人)	初日在籍 (人)	施設数 (か所)	定員 (人)	初日在籍 (人)	施設数 (か所)	定員 (人)	初日在籍 (人)
岡山市	65	10,250	4,302	7	274	137	72	10,524	4,439
倉敷市	53	4,336	3,561	9	1,592	1,263	62	5,928	4,824
津山市	13	345	261	1	120	109	14	465	370
玉野市	10	720	373	0	0	0	10	720	373
笠岡市	10	1,145	213	0	0	2	10	1,145	215
井原市	13	1,390	329	0	0	4	13	1,390	333
総社市	18	2,265	1,018	0	0	2	18	2,265	1,020
高梁市	13	1,180	184	0	0	0	13	1,180	184
新見市	7	260	129	0	0	0	7	260	129
備前市	9	405	297	0	0	0	9	405	297
瀬戸内市	6	695	356	0	0	0	6	695	356
赤磐市	6	720	331	0	0	0	6	720	331
真庭市	16	550	234	0	0	0	16	550	234
美作市	5	560	79	0	0	0	5	560	79
浅口市	5	625	287	1	50	63	6	675	350
和気町	5	560	188	0	0	0	5	560	188
早島町	1	225	149	0	0	0	1	225	149
里庄町	2	140	92	0	0	1	2	140	93
矢掛町	4	350	50	0	0	0	4	350	50
新庄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鏡野町	3	80	58	0	0	0	3	80	58
勝央町	0	0	0	0	0	1	0	0	1
奈義町	2	160	106	0	0	0	2	160	106
西粟倉村	1	105	42	0	0	0	1	105	42
久米南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美咲町	0	0	0	0	0	2	0	0	2
吉備中央町	4	260	74	0	0	0	4	260	74
岡山県計	271	27,326	12,713	18	2,036	1,584	289	29,362	14,297

(注)定員は、子ども・子育て支援法に基づく教育標準時間認定子ども(1号認定)の利用定員。初日在籍は、教育標準時間認定子ども及び幼稚園を利用する保育認定子ども(特別利用教育)の在籍人数(当該市町村が認定を行い、他の市町村の施設を利用している子どもを含む。)

(2) 私学助成を受ける私立幼稚園 (H28.5.1現在)

市町村名	施設数 (か所)	定員 (人)	初日在籍 (人)
岡山市	13	3,095	2,630
倉敷市	9	2,080	1,421
津山市	2	355	242
岡山県計	24	5,530	4,293

(注) 定員は、学校教育法施行規則に基づく収容定員。

【参考】私立幼稚園の新制度への移行状況

区分		H27	H28
私学助成を受ける幼稚園		27	24
施設型給付	幼稚園	5	5
	幼稚園型認定こども園	1	2
	幼保連携型認定こども園	1	3
計		34	34

岡山県内の認定こども園の設置状況

1 岡山いきいき子どもプラン2015における目標設置数と実績

<目標設置数、設置時期の基本的な考え方>

- ・市町村において、施設の移行希望も踏まえて教育・保育の供給体制の確保の内容が設定されていることから、原則、市町村が必要と見込む認定こども園の設置数を県の目標設置数とする。

	26年度	27年度		28年度		29年度	30年度	31年度
	設置数	計画	設置数	計画	予定数	計画	計画	計画
県合計	17	32	32	42	49	53	63	74

2 市町村別設置状況

(H28.4.1現在)

市町村名	幼保連携型		保育所型		幼稚園型		計	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立
岡山市	5	5				1	5	6
倉敷市	4	2		2		1	4	5
津山市	1	1					1	1
玉野市			3				3	0
総社市	1						1	0
高梁市	2						2	0
新見市	6						6	0
備前市	3						3	0
真庭市	4		5				9	0
浅口市	1	1					1	1
鏡野町			1				1	0
計	27	9	9	2	0	2	36	13

3 平成28年度開設の認定こども園

所在地	施設名	類型	設置主体		利用定員	移行前の施設
岡山市	岡南認定こども園	幼保連携型	公	岡山市	208	岡南保育園 岡南幼稚園
岡山市	岡北学園	幼保連携型	私	(福)岡北福祉会	115	岡北保育園
岡山市	幼保連携型認定こども園 若草幼児舎	幼保連携型	私	(福)佳日会	255	若草保育園
岡山市	認定こども園 白ゆり	幼保連携型	私	(福)白ゆり会	190	白ゆり保育園
岡山市	めぐみ幼保連携型認定こども園	幼保連携型	私	(福)旭東愛児会	135	めぐみ保育園
岡山市	めぐみ第二幼保連携型認定こども園	幼保連携型	私	(福)旭東愛児会	45	めぐみ第二保育園
倉敷市	認定こども園あさひ幼稚園	幼稚園型	私	(学)岡本学園	450	あさひ幼稚園
倉敷市	三宝認定こども園	保育所型	私	(福)愛和福祉会	245	三宝保育園
倉敷市	柳田認定こども園	幼保連携型	公	倉敷市	150	柳田幼稚園 柳田保育園
倉敷市	乙島東認定こども園	幼保連携型	公	倉敷市	105	乙島東幼稚園 乙島保育園
倉敷市	穂井田認定こども園	幼保連携型	公	倉敷市	56	穂井田幼稚園 穂井田保育園
津山市	勝北風の子こども園	幼保連携型	公	津山市	215	勝北風の子こども園
津山市	幼保連携型認定こども園しらゆり幼稚園	幼保連携型	私	(学)しらゆり学園	168	しらゆり幼稚園
玉野市	八浜認定こども園	保育所型	公	玉野市	80	八浜保育園
真庭市	天の川こども園	幼保連携型	公	真庭市	180	落合ひまわり保育園 天津幼稚園 川東幼稚園
浅口市	寄島こども園	幼保連携型	公	浅口市	142	寄島幼稚園 寄島西保育園
浅口市	金光学園こども園	幼保連携型	私	(学)金光学園	110	金光学園幼稚園

計 17施設 [類型内訳] 幼保連携型14、幼稚園型1、保育所型2 [公私内訳] 公立8、私立9

岡山県内の認可保育所の開設状況

1 認可保育所の開設

(1)平成27年度の開設

市町村名	施設名	設置主体	所在地	利用定員	設置年月日
岡山市	なのはな保育園	(福)旭水会	岡山市中区祇園	90	H27.12.1
岡山市	柿の木保育園	(福)岡北福祉会	岡山市中区沢田	110	H27.12.1
高梁市	備中保育園(※)	高梁市	高梁市備中町布瀬	30	H27.4.1
高梁市	備中保育園西山分園(※)	高梁市	高梁市備中町西山	5	H27.4.1

※備中保育園および同分園は、高梁市立の認可外保育施設から認可保育所に移行したものの。

(2)平成28年度の開設

市町村名	施設名	設置主体	所在地	定員	設置年月日
岡山市	もみの木保育園	(福)子育てサポートもみの木	岡山市北区新庄上	75	H28.4.1
岡山市	ゆりかご保育園分園	(福)温交会	岡山市中区倉田	30	H28.4.1
岡山市	操南保育園分園	(福)愛光会	岡山市中区江崎	60	H28.4.1
笠岡市	笠岡保育園(※)	(福)摩耶会	笠岡市笠岡	60	H28.4.1
新見市	草間台保育所	新見市	新見市土橋	25	H28.4.1

※笠岡保育園は、公設民営で運営していた笠岡市立笠岡保育所を民間に移管したものの。

岡山県内の地域型保育事業の実施状況

1 小規模保育事業

(1)平成27年度の事業開始

市町村名	事業所名	設置主体	所在地	定員	開始年月日
倉敷市	小谷かなりや小規模保育園	(福)倉敷福德会	倉敷市福井	19	H27.4.1
倉敷市	ソラ小規模保育園	(株)天空	倉敷市白楽町	15	H27.4.1
倉敷市	真備かなりや小規模保育園	(福)倉敷福德会	倉敷市真備町辻田	19	H27.4.1
倉敷市	遍照小規模保育園	(福)遍照会	倉敷市西阿知町	19	H27.10.1
新見市	たんぼぼ保育園	たんぼぼ保育園	新見市新見	19	H27.4.1

(2)平成28年度の事業開始

市町村名	事業所名	設置主体	所在地	定員	開始年月日
岡山市	ソラ小規模保育園おかやま	(株)天空	岡山市北区平田	19	H28.4.1
岡山市	聖さくら第二保育園	個人	岡山市北区花尻ききょう町	17	H28.4.1
岡山市	白ゆり小規模保育園	(福)白ゆり会	岡山市北区伊福町	19	H28.4.1
岡山市	どんぐり保育園	(福)東光会	岡山市北区今七丁目	19	H28.5.1
倉敷市	庄なかよし小規模保育園	(福)和福祉会	倉敷市上東	19	H28.4.1
倉敷市	ニチイキッズ茶屋町小規模保育園	(株)ニチイ学館	倉敷市茶屋町	19	H28.4.1
倉敷市	小ざくら小規模保育園	(福)クムレ	倉敷市水島青葉町	18	H28.4.1
総社市	さくら保育園	(同)ウィズスマイル	総社市中央六丁目	14	H28.4.1
総社市	スマイル乳児園	(福)真美会	総社市門田	19	H28.4.1

2 事業所内保育事業

(1)平成27年度の事業開始

市町村名	事業所名	設置主体	所在地	定員	開始年月日
倉敷市	倉敷中央病院 美和保育園	(公財)大原記念倉敷中央医療機構	倉敷市美和	45(12)	H27.4.1
倉敷市	キッズコートくらしき	(医)昭和会	倉敷市青江	15(4)	H27.4.1
倉敷市	そうしんかい ぼっ歩保育園	(株)創心会	倉敷市茶屋町	19(5)	H27.4.1
倉敷市	医療法人天馬会 たけの子すくすく保育室	(医)天馬会	倉敷市林	12(4)	H27.4.1
倉敷市	倉敷記念病院ファミレウタ	(医)誠和会	倉敷市中島	25(6)	H27.10.1
笠岡市	ひよこルーム	(医)緑十字会	笠岡市笠岡	15(4)	H27.7.1

※定員欄の()書きは、地域枠の定員

(2)平成28年度の事業開始

市町村名	事業所名	設置主体	所在地	定員	開始年月日
岡山市	ぶちあんじゅ	(福)福寿会	岡山市北区平野	18(6)	H28.4.1
岡山市	ほほえみ保育園	(医)自由会	岡山市南区東睦	19(5)	H28.4.1
岡山市	たかまつすくすく保育園	(福)義風会	岡山市北区高松原古才	30(7)	H28.4.1
倉敷市	あすなろ園事業所内保育施設 八幡乳児保育園	(福)松園福祉会	倉敷市玉島勇崎	19(13)	H28.5.1
笠岡市	きのこのこのこ保育園	(福)新生寿会	笠岡市新賀	12(4)	H28.7.1
総社市	セレーノほのぼの保育園	(福)雪舟福祉会	総社市久代	12(4)	H28.4.1
総社市	いずみ保育園	(福)弘友会	総社市小寺	12(4)	H28.4.1

※定員欄の()書きは、地域枠の定員